

平成26年8月25日
復興庁

「工事加速化支援隊」の発足について

被災地における復旧・復興事業が本格化し、復興のステージが「計画策定」「用地取得」から「工事实施」の段階に移行していることを踏まえ、「工事实施」の段階に生じる地区毎の個別具体の隘路に対して、復興庁は「工事加速化支援隊」を発足させ、国土交通省と一体となって、直接現場の県・市町村に入りきめ細かく支援を行うこととしました。

なお、8月26日に「工事加速化支援隊」の発足式を行いますので、お知らせします。

【添付資料】

「工事加速化支援隊」の取組

【連絡先】

「工事加速化支援隊」について

インフラ構築班・地域班 美濃部、高橋、(笹森、大谷)

電話：03-5545-7428

「工事加速化支援隊」の取組

【趣旨】

被災者に1日でも早く1戸でも多く恒久住宅に移ってもらうため、災害公営住宅の建設主体である県・市町村が掲げる目標どおりの完成に向け、直接市町村へ出向き、個別地区ごとの課題に対し、きめ細かく支援を行う。

【取組の概要】

復興庁の市町村担当参事官等・復興局で構成する工事加速化支援隊が、国交省と連携し、直接市町村に出向いて遅延状況やその理由、今後の見通し等について聞き取り、市町村への支援を行う。

【ねらい】

①5弾に及ぶ加速化措置を周知し、②市町村独自の有効な取組の横展開を図り、③個別の現場ごとに対応・解決を図るとともに、④必要に応じて隘路となっている制度の改善・改正の検討を行う。